

内閣参質二二一第八〇号

令和八年七月二十八日

内閣総理大臣 高市 早苗

参議院議長 関口 昌一 殿

参議院議員石橋通宏君提出持続可能な開発目標（SDGs）の国内推進体制及び国際社会における主導的役割に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員石橋通宏君提出持続可能な開発目標（SDGs）の国内推進体制及び国際社会における主導的役割に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」及び「持続可能な開発目標（SDGs）推進円卓会議」の今後の開催については、現時点で決まっていないが、必要に応じて開催していく考えである。

二の1について

御指摘の「国際社会の持続可能性に関する有識者懇談会」の成果については、我が国の経済の持続的な成長及び国際社会の持続可能性の向上を同時に実現するために我が国が取り組むべき課題及びその方法について様々な考え方及び意見が示されたことであると認識している。また、お尋ねの「議論」が具体的に何を指すのか必ずしも明らかではないが、政府としては、御指摘の「「ポストSDGs」を見据えた」国際的な議論を主導すべく、今後とも様々な関係者の意見を踏まえ、我が国の経済の持続的な成長及び国際社会の持続可能性の向上を同時に実現するための方策について検討を進めていく考えである。

二の2について

政府としては、令和十二年までに御指摘の「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成を目指すという方針は、国際社会において引き続き広く共有されていると考えており、今後とも、国際社会における「持続可能な開発目標（SDGs）」を達成するための我が国の取組について発信していく考えである。

三について

お尋ねの「今後の政策に反映させる」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、政府としては、御指摘の「平和」を含む「持続可能な開発目標（SDGs）」を構成する十七の目標は相互に関連しており、「持続可能な開発目標（SDGs）」を達成するためには国際社会が平和で安定していることが不可欠であるとの認識の下、「持続可能な開発目標（SDGs）」を達成するための取組を推進していく考えである。

四の1について

お尋ねの「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」の改定については、現時点で具体的な予定は決まっていないが、一で御指摘の「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」において、お尋ねの「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」に基づく取組の進捗状況を定期的に確認し、基本的に四年ごとに

又は必要に応じて見直しを行うこととしている。

四の2について

御指摘の「持続可能な開発目標（SDGs）」の実現に向けて取り組むべき重点事項及びその具体的な取組として、御指摘の「SDGsアクションプラン」に記載してきた内容のうち主要なものについて、四の1で御指摘の「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」に盛り込むこととしたところ、お尋ねの「再策定」については、現時点で具体的な予定はないが、その必要性について検討してまいりたい。

五について

お尋ねの「ロードマップ」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではなく、また、御指摘の「ポスト二〇三〇年」を見据えて実施すべき具体的な施策の内容については現在検討中であるため、お尋ねの「具体的」な「施策や外交アプローチ」について現時点でお答えすることは困難であるが、政府としては、少子高齢化、自然災害等の将来的に国際社会が直面する課題に対して我が国が取り組んできた経験等を国際社会と共有しながら、国際的な議論を主導していく考えである。